

届出書の名称	火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書
内容	当該行為を行う者は、あらかじめ届け出てください。 この届出は、焼却を許可するものではありません。
用紙サイズ	A 4
提出者	本人（代理可）
受付	随時
受付先	行為を行う場所の所轄消防署（分署）予防班
問合せ先	所轄消防署（分署）予防班 所轄消防署（分署）所在地連絡先一覧は、由利本荘市のホームページをクリックしてご覧下さい。
提出書類	行為を行う場所の付近見取図
備考	<p>1. 提出部数 2 部</p> <p>2. 届出書を受理した後、必要な調査又は検査を行い支障がないと認めるときは、1 通に届出済の印を押し、届出者に返付します。</p> <p>・火入れに際し、関係機関の許可を受けた場合は、消防署（分署）への届出は必要ありません。</p> <p>※林野火災警報が発令されているときは行わないでください。</p>